

# 持続的な賃上げ実現に向け、DXの進展に期待

## Topics

- ▶ 岸田政権が掲げる「成長と分配の好循環」の実現に向け、2022年度の税制改正において賃上げ促進税制が強化されました。もっとも、持続的な賃上げには、税制からの後押しだけでなく、労働生産性の向上や成長期待が必要です。
- ▶ 次は、労働生産性の向上に必要なDX力の強化に向けた動きが注目されます。
- ▶ 今度こそ、賃上げにより家計の根強い節約志向を緩和し、値下げ競争ではなく、適正な価格設定によって収益を確保するとともに、労働生産性の向上で、持続的な賃上げを可能とする好循環が始動すること  
**エコノミスト 飯塚 祐子**

## 2022年度の税制改正

岸田首相が掲げる「成長と分配の好循環」の実現に向け、2022年度の税制改正では、企業に賃上げを促す税制が焦点となっています。与党は、企業が適用要件を満たした場合、法人税額から賃金の増額分の一定割合を差し引く賃上げ優遇税制を拡充する方針です。具体的には、控除率を大企業で最大30%、中小企業は最大40%と異例の高水準とする意向です。その一方で、適用要件も強化されます。現在は、継続雇用者の給与総額が前の事業年度よりも少しでも増えているか、一定の国内投資をしている大企業は投資減税の対象になります。この要件を強化し、給与総額の伸びが1%（22年度は0.5%）に届かない大企業は、研究開発や生産性向上に関する優遇税制を受けられなくなります。また、大企業に対しては、給与等の支給額の引き上げの方針、取引先との適切な関係の構築（下請けとの対等な関係等）などに配慮していることを自社のウェブサイトで宣言することを条件にしています（図表1）。

図表1 税制改正における積極的な賃上げ等を促すための措置

	大企業 ・中堅企業	控除率最 大30%	中小企業	控除率最 大40%
給与	前年度比4%以上 増加	25%	前年度比2.5%以上 増加	30%
教育訓練費	前年度比20%以上 増加	5%	前年度比10%以上 増加	10%

大企業に対しては、マルチステークホルダーに配慮した経営への取り組みを宣言することを要件とする

収益が拡大しているにもかかわらず賃上げも投資も特に消極的な企業に対し、租税特別措置の適用を停止する

## これまでの企業の財務状況

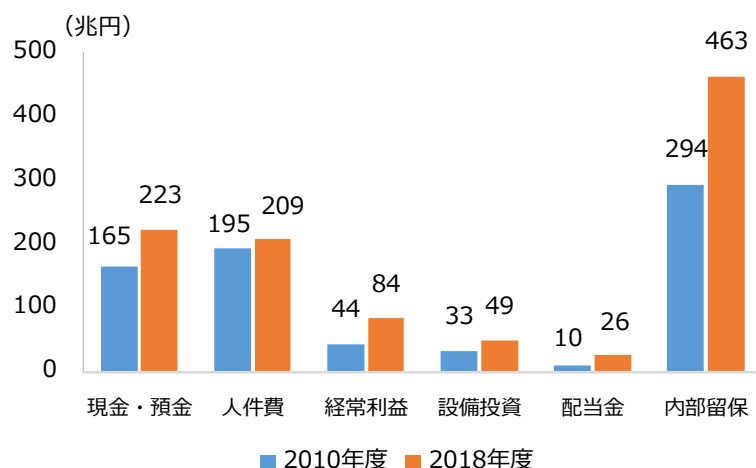
賃上げ促進税制は、安倍政権時代から実施されています。デフレ脱却を掲げるアベノミクスは物価上昇と賃金上昇の好循環を目指しました。当時は、企業収益の回復が速やかに賃金上昇等につながるよう、春闘での賃上げ対応を迫りました。その結果、春闘での賃上げ率（定期昇給を含む）は、2014年から2%前後となりました。ただし、定期昇給を除いた賃上げ分はゼロ%台にとどまりました。

そうした状況下、今回の与党の税制改正大綱では、企業行動の、いわば負のスパイラルについて踏み込んだメッセージが示されました。賃金水準は30年以上にわたりほぼ横ばいにあること、人的資本や無形資産への投資の規模は主要国に比べて見劣りする水準であることへの言及です。また、その一方で、株主還元や内部留保は増加を続けており、企業がイノベーションよりも経費削減や値下げに競争力の源泉を求め続けた結果、経済全体としては縮小均衡が生じてしまったと指摘しています。

実際、企業の財務状況についてアベノミクス前の2010年度からコロナ禍前の2018年度への増加幅をみますと、人件費は約14兆円、設備投資は約16兆円の増加にとどまっています。その一方で、現預金は約58兆円、内部留保（利益剰余金）は約169兆円と大幅に増加しています。配当金も人件費を上回る約16兆円の増加でした（図表2）。

出所：自民党の資料を基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 企業の財務状況



注：全規模全産業（除く保険金融業）

出所：財務省のデータを基にアセットマネジメントOneが作成

次ページへ続く

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

「成長と分配の好循環」を分解すると、企業が収益増加期待を背景に、イノベーションによる新商品・サービスの提供を可能にするため積極的に設備投資を行う。それを受けて労働生産性（一人あたりの付加価値）が向上し、賃上げが可能となり、その結果、正当な値上げに踏み切ることができるという構図です。これまでの企業活動はこの循環に乗ることができず、いたと言えます。一度きりではなく持続的な賃上げには、税制からの後押しだけでなく、労働生産性の向上、成長期待が必要です。

## 日本の潜在成長力

公益社団法人日本経済研究センターの長期予測をもとにした日本の潜在成長力に関する報道がありました。日本の一人あたりGDPは、既にシンガポールや香港に抜かれています（図表3）、2020年代に韓国や台湾にも追い越されてしまうという内容です。その背景には、日本のデジタルトランスフォーメーション（DX）力の低さがあると指摘されています。中でも、日本は、携帯電話加入者数などが高く通信インフラなどのDXに向けたインフラ整備は進んでいるものの、IT関連産業や人的資本・研究開発が弱いと指摘されています。

DX力は労働生産性にかかわります。労働力人口の減少が不可避の日本にとって、労働生産性の向上、そのための投資拡大は最重要課題です。企業財務をもとに労働生産性（従業員一人あたりの付加価値）、労働装備率（従業員一人あたりの設備投資額）をみると、2000年以降は成長が止まってしまっています（図表4）。

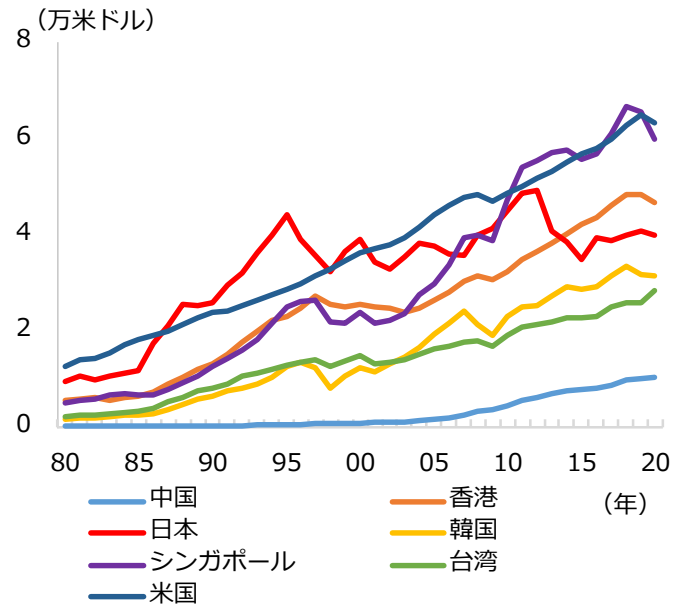
## DX推進に向けた人的・研究開発

コロナ禍で、日本では、はんこ・ファックス・対面重視の商慣行、教育現場でのIT化の遅れなどの問題点が浮き彫りになりました。必要性に迫られ、はんこに象徴される対面重視の商慣行の効率化、教育現場でのIT化には進捗がみられました。行政手続きの押印廃止を盛り込んだデジタル改革関連法案は2021年5月に成立しました。これにより、行政手続き上の押印の99%超を廃止できることと、教育現場では、GIGAスクール構想（教育ICT環境の整備）の実施が前倒しされ、2021年3月末までに小中学生一人一台教育用端末の整備がほぼ完了しました。

今後は、それらの利活用を推進する、「人的・研究開発」の推進や「IT関連産業」の育成が求められます。2021年11月に閣議決定された経済対策では、日本が遅れていると指摘されている「デジタル人材育成の強化等の実施」のほか、若手研究者の人材育成、スタートアップ支援が盛り込まれました。予算規模はまだ小さいですが、岸田政権下で、「デジタル臨時行政調査会」「デジタル田園都市国家構想実現会議」といった「デジタル」と名のついた会議が新設されており、今後も継続的に議論が進んでいくと想定されます。

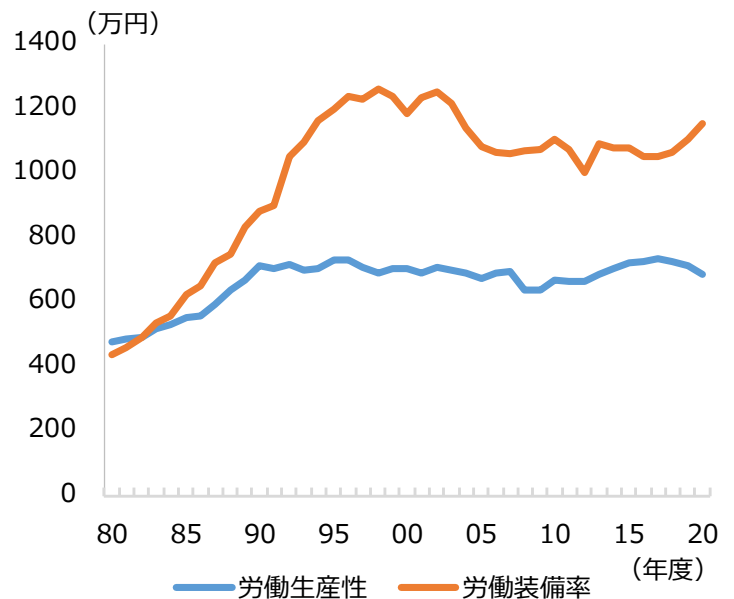
今度こそ、賃上げにより家計の根強い節約志向を緩和し、値下げ競争ではなく、適正な価格設定によって収益を確保するとともに、労働生産性の向上で、持続的な賃上げを可能とする好循環が始動することを期待します。

図表3 一人あたりGDPの推移



期間：1980年～2020年（年次）  
注：2020年は推計値（日本は2015年以降推計値）  
出所：IMFのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表4 労働生産性と労働装備率



期間：1980年度～2020年度（年度）  
注：全規模全産業（除く保険金融業）  
出所：財務省のデータを基にアセットマネジメントOneが作成

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。